

社会福祉法人 幸輪福社会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：有給休暇などの取得促進

<対策>

- 令和8年4月～ 介護休暇用途の変更範囲などを改めて職員代表等へ説明、掲示などをして制度変更の再周知を図る。
- 令和8年4月～ 過去数年の記録から、取得が少ない、遅れがちな職員を把握し、早期に取得を勧めるなどして、皆が時期に関わらず取りやすい環境を整える。
- 令和8年4月～ 次期に有給休暇が発生しなくなりそうな職員（出勤率80%未満）に対して、契約日数の見直しを促す。

目標2：時間外勤務の削減

<対策>

- 令和8年10月～ AIや音声入力ソフトの活用により
会議録など業務量自体を削減する。

目標3：男性の育児休暇取得促進

<対策>

- 令和8年6月～ 近年における取得率の推移を公表、意識の変化を浸透させる。
- 令和8年10月～ 主任・課長への男性育児休暇の制度の研修を実施する。

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

社会福祉法人 幸輪福祉会

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	78%	82%	94%